

香川労働局発表
令和7年3月28日

報道関係者 各位

担当

香川労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進管理官 美藤 佳子

労働紛争調整官 佐々木 諭

(電話) 087-811-8924

HP: <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

令和7年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施します —学生アルバイトのトラブル防止のために—

香川労働局（局長：栗尾保和^{くりおやすかず}）では、県内の大学生等を対象に、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的としたキャンペーンを平成27年度から実施しており、今年で11回目を迎えます。

【キャンペーンの概要】

1. 実施期間

令和7年4月1日から7月31日まで

2. 重点的に呼びかける事項

- (1) 労働条件の明示
- (2) シフト制労働者の適切な雇用管理
- (3) 労働時間の適正な把握
- (4) 商品の強制的な購入の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止
- (5) 労働契約の不履行に対して、あらかじめ損害賠償額を定めることや労働基準法に違反する減給制裁の禁止

3. 主な取組内容

- (1) (要望に応じて) 大学等への出張相談を実施
- (2) 香川労働局及び各労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置し、学生からの相談に重点的に対応
- (3) 大学等へのリーフレットの配布等による周知・啓発

困ったことがあれば、
相談してね！

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」

キャラクター 「たしかめたん」



●行政機関に相談したいとき

総合労働相談コーナー（「若者相談コーナー」）所在地一覧

香川労働局総合労働相談コーナー（☆）	
高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階 香川労働局雇用環境・均等室内	電話 087-811-8916
高松総合労働相談コーナー（☆）	
高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階 高松労働基準監督署内	電話 087-806-0280
丸亀総合労働相談コーナー	
丸亀市大手町3-1-2 丸亀労働基準監督署内	電話 0877-22-6244
坂出総合労働相談コーナー（☆）	
坂出市久米町1-15-55 坂出労働基準監督署内	電話 0877-46-3196
観音寺総合労働相談コーナー	
観音寺市観音寺町甲3167-1 観音寺労働基準監督署内	電話 0875-25-2138
東かがわ総合労働相談コーナー（☆）	
東かがわ市三本松591-1 大内地方合同庁舎3階 東かがわ労働基準監督署内	電話 0879-25-3137

・利用時間

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時00分（正午～午後1時は除く）

（土・日曜日、祝祭日は休み）

・（☆）印のコーナーには、女性相談員がいます（令和7年3月28日現在）

●上記以外の時間に相談したいとき

●フリーダイヤルで相談したいとき

労働条件相談ほっとライン (<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>)**0120-811-610**

・利用時間

月曜日～金曜日 午後5時00分～午後10時00分

土・日・祝日 午前9時00分～午後9時00分

●自らの労働条件について確認したいとき

確かめよう、労働条件！ (<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>)